

船舶事故等調査報告書

平成24年1月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第138号	
事故等種類	運航不能（燃料油供給障害）	
発生日時	平成23年7月10日（日） 16時00分ごろ	
発生場所	福井県美浜町の海岸 美浜町所在の舟通埼灯台から真方位187° 8,800m付近 （概位 北緯35° 37.7′ 東経135° 56.6′）	
事故等調査の経過	平成23年8月12日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	ゴムボート（船名なし）（2馬力の船外機付き）、長さ2.6m	
船舶番号、船舶所有者等	なし、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、海技免状取得なし	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、美浜町所在の和田自然公園を出航して同公園北東部の海水浴場付近の岩場に到着し、同岩場に本船及び船外機を揚げて釣りをしたのち、平成23年7月10日16時00分ごろ、帰港するため、本船及び船外機を海上に降ろして船外機を始動したがすぐに停止し、その後、何度も始動を試みたが始動することができず、航行不能となって救助を求め、美浜水難救難所の所属船に救助された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏	
その他の事項	船舶所有者は、約2年前に本船を購入して以降、夏場のみ2週間に1回程度、同じ場所で釣りをしていた。 本船は、本インシデント発生当時、燃料タンクはほぼ満杯で約1.2ℓ残っており、予備タンクにも約5ℓ保有していた。 本船は、船外機を岩場に揚げたとき、船外機から燃料と潤滑油が漏れた。 本船は、帰港後の試運転では問題なく船外機を始動できた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、美浜町所在の海水浴場付近の岩場に船外機を揚げ、帰港しようとして船外機を海上に降ろしたとき、燃料系統に空気が混入して船外機に燃料油を供給できなくなったことから、船外機が始動できなくなり、運航不能となった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、美浜町所在の海水浴場付近の岩場に船外機を揚げ、帰港しようとして船外機を海上に降ろしたとき、燃料系統に空気	

	が混入して船外機に燃料油を供給できなくなったため、船外機が始動できなくなったことにより発生した可能性があると考えられる。
--	--